

## 2. 維持管理の現状と課題

### (1) 維持管理の現状

本市の下水道施設は、管きょやマンホール、取付け管、伏越し部等で構成される管路施設と、ポンプ施設で構成されており、これらの下水道施設が安全かつ必要な機能を保持できるように維持管理を行っている。



下水道管きょの清掃の様子

#### 1) 管路施設の維持管理

管路施設は、約 256km 敷設されており、年間約 1 億円を投じて維持管理を実施している。

維持管理では、市内を 3 ブロックに分けて、目視や TV カメラ等による点検・調査と清掃を実施している。

##### ①点検・調査・清掃

管路施設の点検・調査・清掃は、3 年に 1 回実施することを原則とし、臭気発生地区等の重点地区では、年 2 回程度の清掃を実施している。

幹線等の重要な管路施設については、管内の状況を把握するために、平成 17～20 年度にかけて目視調査やコンクリートの腐食状況調査等の詳細な調査を行っている。

##### ②その他

市内にある 9 箇所伏越しでは、土砂等が堆積しやすい構造となっているため、半年に 1 回の巡回点検を行っている。

#### 2) ポンプ施設の維持管理

市内にある 8 箇所のポンプ施設では、排水時の安定した運転管理のために、月 1 回の巡回点検を行っている。

### 3) 雨水貯留浸透施設の維持管理

市内の学校に設置した雨水貯留浸透施設については、年1回水位計等の点検を行うほか、随時清掃等を実施している。

### 4) 下水道台帳の作成・公開

本市では、昭和46年度に下水道台帳図の作成に着手し、毎年度管路施設の新設・撤去等の補正をしながら運用している。

平成17年度には市庁舎内で自由に閲覧できる下水道台帳のデータを電子化したシステムを導入しており、平成29年度よりインターネットでも公開している。また、平成30年度より雨水浸透ます、排水設備台帳等のデータも電子化し、下水道台帳とあわせて一元的に管理する予定である。



下水道台帳システム(市役所)

### 5) 流量・水位測定の実施

吉祥寺北町地区における浸水との関連性が高い幹線内の流量を把握するために、連続的な流量・水位測定を実施しており、管きよ内の流量・水位情報を市役所に伝達している。

また、平成28年には、合流改善施設からの自動返水を行うための水位計を設置し、水位情報を市役所に伝達している。

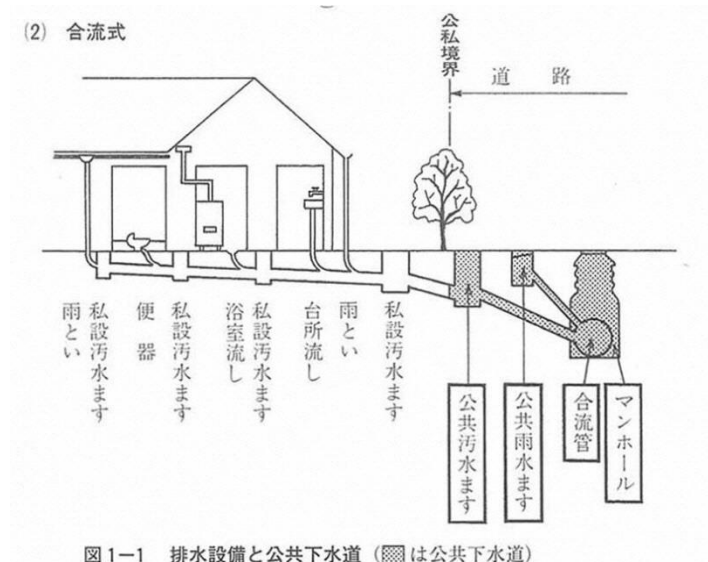
### 6) 水質規制・監視の実施

水質汚濁防止法や下水道法で規制されている有害物質並びに危険物を含んだ悪質下水が、工場や事業所等から下水道へ流入することを防止するため、水質調査結果の報告の義務付け、違反者への改善要請や注意書による指導を行っている。対象となる事業者に対しては、東京都と共同で水質の調査を行っている。

また、管きよ内での水質状況を把握するために、市内4ヶ所の接続点において水質調査を実施している。

## 7) 個人が所有する排水設備の適正管理に関する周知

個人が所有する排水設備については、一般家庭等からの下水が適正に排水されるように、個人の責任において適正に管理するように周知している。



### 排水施設の公私境界(合流式下水道の場合)

出典:下水道計画の手引き 平成 14 年版

## (2) 今後の課題

### 計画的な維持管理の実施

今後、施設の一斉更新の時期を迎えるにあたり、長期的な視点で下水道施設の管理を行う必要がある。

このため、施設管理の最適を図るためのストックマネジメント計画を平成 31 年に策定予定であり、これに基づく点検、調査、修繕、改築を行う。